

経済消防委員会活動実績等について
(平成 28 年 12 月～平成 29 年 11 月)

1 議案審査結果等

(1) 委員会

① 平成 28 年 12 月定例会 (5 議案) (12 月 12 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 93 号議案 舞鶴市農業委員会条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 94 号議案 指定管理者の指定期間の変更について(舞鶴赤れんがパーク)	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 95 号議案 指定管理者の指定について(舞鶴市東地区中心市街地複合施設)	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 96 号議案 指定管理者の指定について(舞鶴市松尾寺駅前観光交流施設)	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 97 号議案 指定管理者の指定について(舞鶴赤れんがパーク)	可決すべきもの (全員賛成)

② 平成 29 年 3 月定例会 (4 議案) (3 月 13 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 18 号議案 舞鶴市豊かな森を育てる基金条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 19 号議案 舞鶴市働く場の創出企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 20 号議案 舞鶴市東地区中心市街地複合施設条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 21 号議案 舞鶴市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

③ 平成 29 年 6 月定例会 (3 議案) (6 月 16 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 55 号議案 専決処分の承認を求めることについて(舞鶴市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定)	承認すべきもの (賛成多数)
2	第 63 号議案 舞鶴市職業能力育成訓練資金の貸与に関する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 72 号議案 工事請負契約について(舞鶴引揚記念館増築工事)	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (※当該議案に係る所管事項)

① 平成 28 年 12 月定例会 (2 議案) (12 月 12 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 85 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 4 号)
2	第 103 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 5 号)

② 平成 29 年 3 月定例会 (3 議案)

(3 月 13 日審査(質疑等))

No.	議 案 名		
1	第 2 号議案	平成 29 年度	舞鶴市一般会計予算
2	第 7 号議案	平成 29 年度	舞鶴市貯木事業会計予算
3	第 41 号議案	平成 28 年度	舞鶴市一般会計補正予算(第 7 号)

③ 平成 29 年 6 月定例会 (1 議案)

(6 月 16 日審査(質疑等))

No.	議 案 名		
1	第 53 号議案	専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 8 号))	

④ 平成 29 年 9 月定例会 (3 議案)

(9 月 19 日審査(質疑等))

No.	議 案 名		
1	第 79 号議案	平成 29 年度	舞鶴市一般会計補正予算(第 2 号)
2	第 83 号議案	平成 28 年度	舞鶴市一般会計決算の認定について
3	第 89 号議案	平成 28 年度	舞鶴市貯木事業会計決算の認定について

2 委員会の開催

No.	日 時	議 題
1	平成 28 年 11 月 29 日(火) 午前 11 時 39 分 ～午前 11 時 44 分	(1) 委員長の互選について (決定) (2) 副委員長の互選について (決定)
2	平成 28 年 12 月 12 日(月) 午前 10 時 58 分 ～午後 0 時 00 分	(1) 議案審査 (5 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定)
3	平成 29 年 1 月 24 日(火) 午前 11 時 00 分 ～午前 11 時 6 分	(1) 1 年間の活動計画について (決定)
4	平成 29 年 3 月 13 日(月) 午後 1 時 14 分 ～午後 2 時 30 分	(1) 議案審査 (4 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 監視機能の充実において、後期実行計画の 点検評価する項目を協議、決定 (4) 調査視察を協議、決定
5	平成 29 年 6 月 16 日(金) 午前 10 時 01 分 ～午前 11 時 58 分	(1) 議案審査 (3 議案) (2) 平成 28 年繰越明許費について (執行機関 からの説明、質疑) (3) 閉会中の継続審査について (決定) (4) 委員会視察結果報告について(先進地視察 に係る委員の所感を発言) (5) 舞鶴市の重点施策に関する要望活動につ いて (6) 現地視察について (視察先・内容の決定)

6	平成 29 年 9 月 19 日(火) 午後 2 時 57 分 ～午後 3 時 22 分	(1) 閉会中の継続審査について (決定)
7	平成 29 年 10 月 6 日(金) 午後 1 時 29 分 ～ 午後 3 時 05 分	(1) 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について (執行機関からの説明、質疑、委員間討議、委員会としての点検評価のまとめ)
8	平成 29 年 11 月 2 日(木) 午前 11 時 00 分	(1) 1 年間の活動実績等について 1 年間の活動実績及び申し送り事項について協議、決定

3 委員会活動計画に係る取り組み

(1) 重点事項

- ① 京都舞鶴港の振興に関する調査研究
- ② 農水産物の高付加価値化に関する調査研究
- ③ 市民防災力の強化・向上に関する調査研究

(2) 監視項目

① 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画

編・章・節	監視項目
1 編 1 章 1 節	<p>1 京都舞鶴港を活かした産業の振興</p> <p>(1) 多目的国際ターミナル・舞鶴国際ふ頭を核とした物流の拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 航路網の充実 ② 港湾道路の整備促進 ③ プロモーション活動の強化 <p>(2) 関西における日本海側の玄関口・京都舞鶴港を活用した人流の拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> ① クルーズ客船の寄港誘致 ② 京都舞鶴港発着クルーズの促進 ③ 国際フェリー航路の開設 ④ 東アジア圏との経済交流の促進 <p>(3) 港の賑わい創出</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 港湾用地の利用促進 ② ふ頭機能の見直し <p>(4) 国際拠点港湾の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 日本海側拠点機能の充実 <p>3 農林水産業振興による経済規模の拡大</p> <p>(2) 農水産物の付加価値を高めブランド化を図る新たな取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ 地元産農産物の加工及び販路の拡大 ⑥ ブランド農水産物の販売拡大及び新たなブランド品づくりへの支援 <p>(8) 農山漁村ビジネスの振興</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農山漁村ビジネスの振興

1 編 2 章 2 節	2 市民が主体となった誰もが参画できる地域づくり (4) 市民防災力の強化・向上 ② 住宅用防災機器等の普及啓発 ③ 初期消火体制の確立 ④ 応急手当の普及啓発
----------------	--

※委員会の点検評価内容は別紙1のとおり

(3) 先進地視察

No.	日程	視察先	調査内容
1	平成 29 年 5 月 15 日 (月)	長崎県佐世保市	クルーズ船の入港による地元への波及効果について
2	平成 29 年 5 月 16 日 (火)	熊本県玉名市	6次産業化の推進について
3	平成 29 年 5 月 17 日 (水)	宮崎県宮崎市	初期消火や応急手当等の啓発について

※報告内容は別紙2のとおり

(4) 市内現地視察

No.	日 程	視 察 先	調査内容
1	平成 29 年 7 月 27 日 (木)	J R 西舞鶴駅	クルーズ船受入のおもてなしの状況について
2	平成 29 年 8 月 1 日 (火)	・ 万願寺甘とう圃場 (今田) ・ 万願寺甘とう共同選果場	ブランド野菜である万願寺甘とうの生産体制について

【クルーズ船受入のおもてなしの状況について】

- ① JR 西舞鶴駅において、クルーズ船受入のおもてなしの説明を受け、状況を確認
- ② 第2ふ頭において、クルーズ船受入のおもてなしの説明を受け、状況を確認

【ブランド野菜である万願寺甘とうの生産体制について】

- ① 万願寺甘とう栽培現場 (今田) において、栽培の説明を受け、状況を確認
- ② 万願寺甘とう共同選果場 (下福井) において、選別の説明を受け、状況を確認

(5) その他委員会活動

- ① 経済消防教委員会勉強会

日時：平成 29 年 4 月 20 日 (木) 午前 10 時から

内容：本市の現状について

- ・ 6次産業化の推進について

日時：平成 29 年 4 月 26 日 (水) 午前 10 時から

内容：本市の現状について

- ・ 初期消火や応急手当等のについて
- ・ クルーズ船の入港による地元への波及効果について

② 経済消防委員会打ち合わせ会

日時：平成29年10月2日（月）午後3時30分から

内容：10月6日開催の委員会（議題：新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について）の進行等について確認

4 申し送り事項

次の意見が出されたことを申し送ることとする。

・委員会におけるクルーズ船の視察については、クルーズ船に関する調査事項について（どういった調査ができるのか）、金額や日数等で他の委員会との均衡について課題がある。

委員名簿（7人）

委員長	水嶋一明	新政クラブ議員団
副委員長	肝付隆治	創政クラブ議員団
委員	石束悦子	日本共産党議員団
委員	上野修身	新政クラブ議員団
委員	亀井敏郎	鶴翔会議員団
委員	杉島久敏	公明党議員団
委員	林三弘	創政クラブ議員団

【参考】新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について、委員会としての点検評価結果等について（平成 29 年 10 月 6 日経済消防委員会）**1 航路網の充実**

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

※ その他の意見

- ・ 京都舞鶴港の優位性がPRできる各種展示会、国内外でのセミナーなどに積極的に参加して、コンテナ年間取扱貨物量の数値が上がっていることを高く評価する。

2 港湾道路の整備促進

臨港道路和田下福井線の整備については、京都府の事業ではあるが、進捗が思わしくない。この整備における港湾機能の事業効果は高いため、早期に対応いただくよう、国や京都府に対し、積極的な要望が必要である。

3 プロモーション活動の強化

概ねプロモーション活動の強化が図られている。今後も引き続き努力願う。

4 クルーズ客船の寄港誘致

クルーズ客船の寄港の誘致を進め、寄港回数が目標数値の 20 回を大幅に超える見込み（29 年の見込みで 38 回）となっており、交流人口の増大に大きくつながっていることを評価する。

5 京都舞鶴港発着クルーズの促進

発着クルーズ回数が、目標数値 6 回に対し、28 年実績が 15 回、29 年見込みが 33 回、さらに 30 年も 10 回以上計画されていることから、目標を大幅に更新し、交流人口の増加が図られていることから、高く評価する。

6 国際フェリー航路の開設

貨物については、順調に増加してきているが、直行航路の開設を目指し、今後も引き続き努力願う。

7 東アジア圏との経済交流の促進

成果として、地元企業が海外での販路拡大に成功したほか、コンテナ航路の増加や日韓露国際フェリー航路の就航などにつながっており、今後も引き続き努力願う。

8 港湾用地等の利用促進

プレジャーボートの係留場所の確保については、具体的に進んでいないと感じる。また、港湾用地等を有効に利用するためには、平貯木場、大波ふ頭、吉田ふ頭などの利活用について、港湾管理者である京都府との連携や専門家を入れて検討するなど、計画性を持って進める必要がある。

9 ふ頭機能の見直し

今後とも京都府と連携して、港湾機能が高まるよう努力願う。

10 日本海側拠点機能の充実

国際海上コンテナ取扱量、外航クルーズが計画以上の成果を収めており、全体として評価する。

11 地元産農産物の加工及び販路の拡大

首都圏や海外も含めて販路の拡大に取り組まれており、今後も引き続き努力願う。

12 ブランド農水産物の販売拡大及び新たなブランド品づくりへの支援

目標数値の達成については厳しいので、生産者等と連携し、今後も引き続き、新たなブランド品づくりの支援に努力願いたい。

13 農山漁村ビジネスの振興

農山漁村ビジネスの取組については、今後も引き続き努力願う。

14 住宅用防災機器等の普及啓発

住宅用火災警報器、消火器及び防災物品等の普及について、今後も引き続き努力願う。

※ その他の意見

- ・ 住宅用火災警報器については、平成 18 年 6 月から新築住宅には設置が義務付けられているが、古い住宅での設置率は、現在 70%であるため、引き続き普及促進と維持管理の周知を図られたい。
- ・ 消火器の点検については、積極的な行政の指導を図られたい。

15 初期消火体制の確立

今後も初期消火体制の確立が図られるよう努力願いたい。

16 応急手当の普及啓発

今後も救命講習等を通じて、応急手当の普及啓発に努力願いたい。

経済消防委員会調査視察委員長報告（平成29年7月21日議員協議会報告内容）

調査視察報告書

平成29年6月24日

経済消防委員会

日 程	平成29年5月15日(月)～17日(水)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	長崎県 佐世保市（15日：15時～17時） ・クルーズ船の入港による地元への波及効果について
	熊本県 玉名市（16日：13時～15時） ・6次産業化の推進について
	宮崎県 宮崎市（17日：9時～10時30分） ・初期消火や応急手当等の啓発について
参加委員	水嶋一明委員長、肝付隆治副委員長、石束悦子委員、 亀井敏郎委員、杉島久敏委員、林三弘委員
調 査 概 要	
<p>◎長崎県 佐世保市</p> <p>対応者：佐世保市議会事務局次長 議会運営課議事調査係職員 観光商工部観光課 課長補佐、主任主事、観光振興グループ職員</p> <p>(1) クルーズ船による経済波及及び効果について</p> <p>佐世保港への平成27年度のクルーズ船入港隻数は39隻、延べ乗客数43,957人、延べ乗員数は18,739人であった。その効果等について長崎県の調査では、佐世保市内での消費対象者数は乗客乗員合わせて29,797人、全体の47.5%で消費総額9億3千万円程度と試算されている。また、平成28年度のクルーズ船入港数は77隻で、うち延べ乗客数は96,892人、延べ乗員数は37,378人で、市内での乗員乗客合わせた消費対象者数約143千人の消費総額は202億円程度と試算されている。</p> <p>(2) 地元消費の拡大に向けた取り組みについて</p> <p>佐世保市は、外国人の乗員乗客による市内観光等の消費拡大の取り組みの一つとして、外国人観光客ウエルカムサポーターとして現在37名が登録されている。「市民ボランティア団体」による国際ターミナル等での英語、韓国語、中国語、ドイツ語、インドネシア語等による通訳や、市内観光施設や各種イベント等での案内補助等の取り組みを実施されている。</p> <p>また、佐世保港に入港する船会社に対する優遇措置として、オプションツアーに市内観光を含め商店街等で買い物などをする、市内での消費に繋がる観光ルートの選定をした船会社に対し、入港回数、クルーズ船の大きさに応じて、平成27年度から平成29年度までの3年間の期間限定ではあるが、1回につき15万円から70万円の助成をし、クルーズ客船を受け入れる佐世保市の姿勢をアピールしている。船会社からの評判は悪くないが効果については明確に分かっていないが、28年度は77隻のうち53隻がその対象となっている。</p> <p>経済団体・市民団体の取り組みの一つとして、クルーズ船の入港時は、国際ターミナルで地元の物産品を中心とした臨時の販売店を出店している。特に時間に制限のある乗組員から</p>	
	

は喜ばれている。

(3)今後の課題と展望

現在市外の免税店の方に行かれる計画がかなり見受けられるので、いかにして佐世保市内で周遊してもらい消費に繋がる仕組みをどうやって作っていくかが課題であり、その原因の一つとして、市内の中心部に大型バスが駐停車できるようなスペースが無いことを挙げられていた。

また、急病患者が発生した場合の対策運営として、NTT ドコモ等の通訳システムを導入してタブレットを利用して同時通訳しながらの説明や介護する状況が徐々に進んできているとの説明であった。

今後も、もっと大型船の入港や寄港が増えていくところを商店街の皆さんに理解いただきながら、商店街にも受け入れてもらえる環境整備をすることで観光客がうまく流れる状況を作っていきたいと考えられている。

(4)質疑応答 (主なもの)

- ・ 佐世保港の管理については、佐世保市が管理し、基本的には佐世保市が直接国とのやり取りをし、方針も決めているとのこと。
- ・ クルーズ客船の寄港の増加に繋がる船会社等へのアプローチについては、市長をトップに上海市とか関係都市へ、港湾観光、国際関係の部署と一緒に船社・旅行社回りをしていること。博多港、長崎港には入港できない船が佐世保港に入港していること。また、せっかく来てもらった船を離さないように歓送迎イベント等を実施し、関係を繋ぐところには1年に1回くらいは市長自ら挨拶に行かれているのが、今に繋がっていると思われるとのこと。

◎熊本県 玉名市

対応者：玉名市議会事務局次長、書記 6次産業推進室 室長、主任、主事

(1)6次産業化を推進する体制について

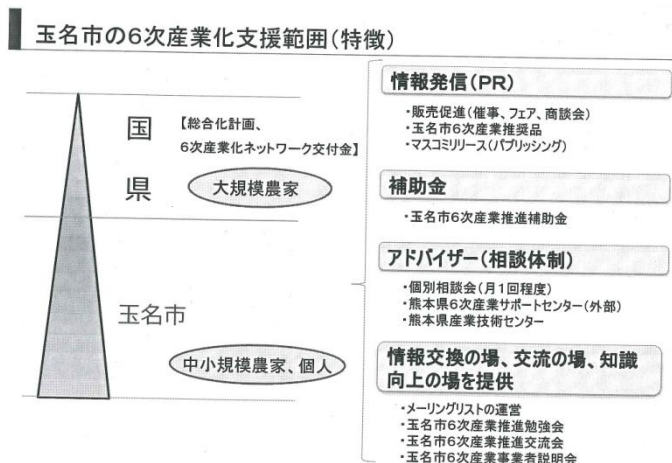
玉名市は人口 67,000 人の人口減少が続く都市であるが、土地利用の状況は田及び畑で約 50%を占める農業の盛んな都市である。

このような状況の中、地元産の作物の有効利用による所得向上を目的の一つとして、農家の女性を中心とした6次産業化の取り組みの支援をするべく、平成27年までは農林水産政策課にあった6次産業室を「ふるさとセールス課」に改編し販路拡大や地域の活性化に取り組まれている。

農業指導の任期付職員の配置や販路拡大に向けた商談会や勉強会の開催の場の設置等、取り組みが上手くいくようにサポートをすることで、地域の活性化所得の向上につながる取り組みをされている。

(2)6次産業化推進事業について

国と県は大規模農家を支援し、玉名市は中小規模農家を対象とした支援をしている。6次産業活性化委員会を設置して、農林漁業者を対象に勉強会の開催(原則月1回)、異業種交流会の開催している。また、玉名市の



農林水産物を活用して6次産業を行う者を対象に地域資源を活かした事業、将来的に有望な事業、地域貢献度が見込まれる事業について研究開発費、販路開拓費の費用を補助し、今年度予算は800万円を計上している。

また、メーリングリストを活用した事業者説明会の実施、6次産業推奨製品の販売場所、銀座熊本館や玉名市の様々なイベント等での販売会の実施などを通して6次製品のPR・周知に積極的に努められている。

平成25年度から6次産業活性化委員会において、玉名市の農林水産物を活かした6次産業の加工品を審査し、推奨品（約2年間の推奨期間）として認定されればカタログに掲載して様々なフェアの時にもPRに努められている。

(3)生産者等の反応や変化について

1次産業を行う農家が、2次産業加工から3次産業販売まで行うという事で以下の様々な悩み等の報告があった。

*物の問題としては、全体の生産物の中でどれ位の量を加工に回せば良いのか。

どれ位の期間を設けて加工をしていくのかというような計画について。

*情報化・ブランド化としては、企業に対して自分達にブランド力は持てないが収益性はあるということで、どのように販路を拡大していくのか。3次産業の部分も含めて、どう取り組んでいくかその方法等について。

*人の問題として、個人の農家では限界がある。どのような組織を作ってどのように経営していくかについて。

*お金の課題として、時間をかけて取り組む必要があり、直ぐに収益に繋がらないという問題等について。

(4)今後の課題・展望について

事業者が克服すべき課題として、まず、生産者が経営観感覚を持つこと。生産者は作りたい物売るだけではなく消費者のニーズの把握や市場調査の必要性、生産管理能力と営業力の課題を挙げられている。

具体的には、マーケティング能力、経営的判断能力、商談会での話し方の能力の向上、原価計算などの知識の勉強。また、出来上がった商品に満足することなく、もっといい商品が作れるよう努力することといった課題も上げられている。

(5)質疑応答（主なもの）

- ・ JAの販売網の拡大については、JAさんは関わっておらず、業者さんにおいて、相談会への出席や首都圏などいろんな所で販路を自分達で探しに行っているとのこと。
- ・ 商品の加工については、委託できる会社原料を持って行って、商品になった物を持ち帰り自分達の店で販売する流れになっていること。
- ・ 販売網については、以前は6次産業室は「農林水産政策課」の配置であったが、平成28年度から「ふるさとセールス課」に配置され、「ふるさとセールス課」において販路拡大に努めているとのことであった。

◎宮崎県 宮崎市

対応者：宮崎市議会事務局総務課長、調査課調査係主任主事

消防局警備課長、警防課長補佐、予防課長補佐、総務課消防団係長

(1)火災・救急の概要について

平成28年度の火災発生件数は128件で、前年度比では18件減少している。出火原因別にみると、「タバコ」が15件(12%)、「コンロ」が12件(9%)、「たき火」が9件(7%)の順で、死者2名、負傷者19名であった。

救急出動件数は、過去最高の16,243件で搬送人員は14,252人、そのうち8,044人が65歳以上の高齢者で、全体の56.4%を占めている。その要因として、高齢化社会の進展や核家族化などを考えられている。また、2,112件の出動要請を受けたが、現場で救急患者の方を観察して搬送しなかった件数は、約半数の1,107件であった。

(2)初期消火や応急手当等の啓発活動について

平成20年度から宮崎市第4次総合計画で、10年間で管轄人口の約半分の20万人の市民に救命講習を実施していくことに取り組み、年間2万人を目標とされている。

そんな中、研修は各消防署、応急手当研修センター(職員8名(内3名嘱託職員))で実施されて、平成28年度は、センターにおいて211回の救命講習を開催、5,810名が受講。また、各署においても救命講習を279回開催され11,093人が受講されるなど、消防局全体として609回、20,096名の方が受講されている。さらに、女性消防団員による救命講習を57回開催され、延べ332人の女性団員を派遣し、5,277名が受講されている。このような取り組みと併せて、消防出前講座を用意して各自治会に回覧で周知して啓発に努められている。

(3)消防団による防火等の啓発について

消防団組織の概要は、1団制(団本部、17分団、150部)、団員は2,580人(条例定数2,710人、充足率95.2%)で、啓発活動を実施している。一般団員の分団のほか「女性分団(61名)」と消防団員で結成されている「音楽隊」も結成されて、消防団員の募集、防火・防災の啓発に活動されている。

また、機能別団員ということで「水上バイク隊」も導入されている。

【消防団の防火等の啓発活動】

- * 消防団員による地域や事業所の防災訓練指導に派遣して、消火器の取扱や煙の恐ろしさなどを指導。
- * 女性消防団による防災啓発劇
- * 分団長等による消防団活動説明
- * 夜間警戒巡視
- * 消防団音楽隊及び消防団ラッパ隊による防火広報

【子供達への防災教育等の取り組み】

- * 自治会の防災訓練
- * 宮崎市消防防災フェスタ
- * 避難所運営体験
- * 子育て応援フェスティバル
- * 幼年消防フェスタ
- * 宮崎市消防団音楽隊スクールコンサート



女性消防団による防災啓発劇

子ども達は、将来の宝である。この取り組みが将来の市民の安全対策に巡ってくるものであり、この事業を活性化させたいとの強い思いを感じる。

(4)今後の課題・展望について

宮崎市消防局では、出前講座で応急手当法や防災訓練指導等を実施されているが、依然として防災訓練を実施していない防災・減災に無関心な地域や自治会があり、その団体等に対していかに防災訓練の必要性を理解してもらい、訓練を促していくかが課題とされている。

(5)質疑応答（主なもの）

- ・ 救急車の配備については、中心市街地に合計10台配備しているが、平成26年11月より、救急隊員3名を増員し、平日の8時30分から17時15分のみ運行する車両を1台設けたことにより、現場到着遅延を防止出来ていること。
- ・ 現場到着時間については、平均9分40秒であり全国平均より遅いが、現場処置後病院収容までは平均36分であり速いといえる。受け入れ先病院確認のため5回以上の受け入れ先コールや現場滞在時間30分以上となる、いわゆる「病院のたらい回し」というものは全体の3%程度あるが、最終的には地元の病院や救命病院に搬送する約束が出来ているとのこと。
- ・ 女性消防団員の業務については、防火業務には従事せず、救命救急講習等を担当されていること。常備消防の女性隊員は現在5名であり、救急救命士を目指して消防局に入る方がいるとのこと。
- ・ 消防団員の獲得に関する事業所等の協力体制については、現在、市内26事業所が登録し災害発生時に協力してくれる体制が確立していること。また、今年度から宮崎市在住でなくとも、市内の大学生や市内で勤務されている方が消防団に加入できるようにし大学生に対しては在学中に消防団活動に従事すれば地域貢献とみなし、市が認証状を発行することであった。